

課かいい名		都市政策課		都市政策課																																
基礎情報				実施計画		平成20年度評価				平成21年度計画				今後の事業展開																						
事務事業				第4次	第5次	実績				事後評価		平成21年度計画				今後の事業展開																				
事業No.	総括フラグ	事務事業名	事務事業の目的・成果	対象(顧客)	事業区分	活動				決算内訳(千円)		事務事業の目的に対する成果の状況	20年度の取組に対する分析	活動		予算内訳(千円)		21年度業務計画における重点事業		必要性				事業手法				事業の改善提案		予算の方向性						
						活動	活動量・サービス量の達成状況			当該事務事業全体の決算額(合計)	活動ごとの決算額			活動	活動量・サービス量	当該事務事業全体の予算額(合計)	活動ごとの予算額	優先順位	重点事業の名称	①目的達成	②ニーズ	③成果	④継続性	事業の方向性	①人件費減	②通商の必要性	③民間活用	④市民協働	⑤その他		手法の変更の有無	改善時期(年度)	改善の内容			
							活動指標の名称	目標値	実績値																									190,034	190,034	活動指標の名称
1	総	まちづくり手法の調査、研究	利便性、快適性、安全性、防災性等の視点からまちづくりを研究し、今後のまちづくり計画に活用する。	市民及び事業者	政策					126		研修会の開催、及び協議会等への積極的な参加により、成果がでている。	A			230				未	高	高	高	現状維持												維持
1		まちづくり手法の調査、研究					まちづくり研究会・研修会の開催	研究会・研修会の開催回数(年間)	3回	4回		126		まちづくり研究会・研修会の開催	研究会・研修会の開催回数(年間)	3回		220							不可	必要	不可	不可	無	なし						維持
1		まちづくり手法の調査、研究					研修会・協議会等への参加	研修会・協議会等への参加回数(年間)	3回	4回		0		研修会・協議会等への参加	研修会・協議会等への参加回数(年間)	3回		10							不可	必要	不可	不可	無	なし						維持
2	総	ツインシティ整備計画、東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会への参加・事業推進	東海道新幹線新駅設置を実現する。	東海道新幹線利用者	政策						200	会議等へ参加し、成果がでている。(会議等主催者側により開催回数に変更あり)	A			200									未	高	高	高	現状維持							維持
2		ツインシティ整備計画、東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会への参加・事業推進					東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会への参画	期成同盟会会議への参加回数(年間)	5回	3回		200		東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会への参画	期成同盟会会議への参加回数(年間)	3回		200							不可	必要	不可	不可	無	なし						維持
2		ツインシティ整備計画、東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会への参加・事業推進					ツインシティ整備に係る企業大学懇談会への参加	懇談会への参加回数(年間)	3回	2回				ツインシティ整備に係る企業大学懇談会への参加	懇談会への参加回数(年間)	2回									不可	必要	不可	不可	無	なし						予算なし
2		ツインシティ整備計画、東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会への参加・事業推進					経済効果推計会議への参画	会議への参画回数(年間)	5回	1回				経済効果推計会議への参画	会議への参画回数(年間)	1回									不可	必要	不可	不可	無	なし						予算なし
3	総	住環境整備事業の調査、研究	市街地の再開発、住宅地区の環境整備、密集市街地の整備、マンション建て替えの円滑化等に関する総合的な調査研究及び事業の推進を図ることにより良好な住環境を整備する。	市民及び住宅需用者	政策		住環境整備事業の調査・研究				226	協議会には目標どおり参加している。また、調査については予定どおり実施し、成果がでている。	A			25									未	高	高	高	現状維持							維持
3		住環境整備事業の調査、研究					神奈川県住環境整備事業推進協議会への参画	推進協議会への参加回数(年間)	5回	7回		25		神奈川県住環境整備事業推進協議会への参画	推進協議会への参加回数(年間)	3回		25							不可	必要	不可	不可	無	なし						維持
3		住環境整備事業の調査、研究					住生活総合調査(12月実施)	調査員の選定	11月	11月(12月実施)		201													不可	必要	可	不可	無	なし	5年ごとに実施					維持
4	総	中心市街地活性化事業に係る調整及び進行管理	市民・商業者・行政連携のもと、中心市街地の活性化を図る。	中心市街地商業者等及び行内関係課	政策							活性化に係るハード面の整備等について、進行管理を行った。	A												未	高	高	高	現状維持							予算なし
4		中心市街地活性化事業に係る調整及び進行管理					計画推進のための庶務	計画推進のための庶務遂行率	100%	100%				計画推進のための庶務	計画推進のための庶務遂行率	100%									可	必要	不可	不可	無	有り	21	事務の一部を臨時職員に任せる。				予算なし

課かいい名		都市政策課		都市政策課																															
基礎情報				実施計画		平成20年度評価								平成21年度計画								今後の事業展開													
事務事業				対象(顧客)	事業区分	第4次		第5次		実績				事後評価		活動				予算内訳(千円)		21年度業務計画における重点事業		必要性		事業手法				事業の改善提案		予算の方向性			
事業No.	総括フラグ	事務事業名	事務事業の目的・成果			実施計画事業名	実施計画事業名	活動	活動量・サービス量の達成状況		決算内訳(千円)		事務事業の目的に対する成果の状況	20年度の取組に対する分析	活動	活動量・サービス量		当該事務事業全体の予算額(合計)	活動ごとの予算額	優先順位	重点事業の名称	①目的達成	②ニーズ	③成果	④継続性	事業の方向性	①人件費減	②通商の必要性	③民間活用	④市民協働	⑤その他		手法の変更の有無	改善時期(年度)	改善の内容
									活動指標の名称	目標値	実績値	190,034				190,034	活動指標の名称																		
10	総	鉄道輸送力増強に係る調整及び関係機関への要望	鉄道利用者のニーズを踏まえ、鉄道輸送力とその効率性だけでなく、高齢化社会にも優しい交通手段として位置付け、湘南新宿ライン等の増発による、本格的な貨物線の旅客線化を実現する。	市民及び鉄道利用者	政策	JR東海道本線の貨物線旅客線化の促進	JR東海道本線の貨物線旅客線化の促進								29				9	JR東海道本線の貨物線旅客線化の促進	未	高	高	高	現状維持	可	必要	可	可	無	なし		維持		
10		鉄道輸送力増強に係る調整及び関係機関への要望				神奈川県鉄道輸送力増強促進会議への参加	促進会議への参加回数(年間)	7回	6回			29							9	JR東海道本線の貨物線旅客線化の促進						不可	必要	不可	不可	無	なし		維持		
10		鉄道輸送力増強に係る調整及び関係機関への要望				関係機関(JR東日本等)への要望活動	関係機関への要望活動(年間)	1回 11月	1回 11月										9	JR東海道本線の貨物線旅客線化の促進						不可	必要	不可	不可	無	なし		維持		
11	総	JR相模線の各私鉄との相互乗り入れ要請	相模鉄道の相模線の乗り入れや、相模鉄道いずみ野線延伸を関係機関に要請し、本市北部のまちづくりに寄与する	市民及び鉄道利用者	政策	JR相模線の各私鉄との相互乗り入れ要請	JR相模線の各私鉄との相互乗り入れ要請												#	JR相模線の各私鉄との相互乗り入れ要請	未	高	高	高	現状維持	可	必要	不可	不可	無	なし		予算なし		
11		JR相模線の各私鉄との相互乗り入れ要請				関係機関(鉄道事業者)への要望活動	関係機関への要望活動(年間)	1回 11月	1回 11月										#	JR相模線の各私鉄との相互乗り入れ要請						不可	必要	不可	不可	無	なし		予算なし		
12	総	JR茅ヶ崎駅ホームの拡幅要請	JR茅ヶ崎駅ホームの拡幅を関係機関に要請し、公共交通施設の充実を図る	市民及び鉄道利用者	政策	JR茅ヶ崎駅ホームの拡幅要請	JR茅ヶ崎駅ホームの拡幅要請												8	JR茅ヶ崎駅ホームの拡幅要請	未	高	高	高	現状維持	可	必要	不可	不可	無	なし		予算なし		
12		JR茅ヶ崎駅ホームの拡幅要請				関係機関(JR東日本等)への要望活動	関係機関への要望活動(年間)	1回 11月	1回 11月										8	JR茅ヶ崎駅ホームの拡幅要請						不可	必要	不可	不可	無	なし		予算なし		
13	総	相模線複線化の推進	相模線複線化の早期実現	市民及び相模線利用者	政策	JR相模線の複線化の整備促進	JR相模線の複線化の整備促進								100				#	JR相模線の複線化の整備促進	未	高	高	高	現状維持	可	必要	可	可	無	なし		維持		
13		相模線複線化の推進				相模線複線化等促進期成同盟会への参加	期成同盟会会議への参加回数(年間)	11回	10回			100							#	JR相模線の複線化の整備促進						不可	必要	不可	不可	無	なし		維持		
13		相模線複線化の推進				関係機関(JR東日本等)への要望活動	関係機関への要望活動(年間)	1回 8月	1回 8月										#	JR相模線の複線化の整備促進						不可	必要	不可	不可	無	なし		予算なし		
13		相模線複線化の推進																	#	JR相模線の複線化の整備促進						可	必要	可	有	有	21	事務の一部(準備等)を臨時職員に任せる。	予算なし		
14	総	乗合交通整備計画の推進	渋滞の緩和、子供・障害者・高齢者の移動制約の解消、環境負荷の低減を実現するため、既存のバスやタクシーの機能やサービスを充実するとともに、より機能的な乗合交通網を整備する。	市民及び来街者	政策	茅ヶ崎市乗合交通整備計画推進事業													7	茅ヶ崎市乗合交通整備計画推進事業	未	高	高	高	拡大	可	必要	不可	不可	無	有		増やす		
14		乗合交通整備計画の推進				計画推進のための庶務	計画推進のための庶務遂行率	100%	100%										7	茅ヶ崎市乗合交通整備計画推進事業						可	必要	不可	不可	無	有	21	事務の一部を臨時職員に任せる。	予算なし	
14		乗合交通整備計画の推進				庁内調整	庁内会議の開催回数(年間)	1回	1回										7	茅ヶ崎市乗合交通整備計画推進事業						可	必要	不可	不可	無	有	21	事務の一部を臨時職員に任せる。	予算なし	

課かい名		都市政策課										都市政策課																					
基礎情報		実施計画		平成20年度評価						平成21年度計画						今後の事業展開																	
事務事業		対象(顧客)	事業区分	第4次	第5次	実績			事後評価		活動		予算内訳(千円)		21年度業務計画における重点事業		必要性		事業手法				事業の改善提案		予算の方向性								
事業No.	総括フラグ			事務事業名	実施計画事業名	実施計画事業名	活動	活動量・サービス量の達成状況		当該事務事業全体の決算額(合計)	活動ごとの決算額	事務事業の目的に対する成果の状況	20年度の取組に対する分析	活動	活動量・サービス量	当該事務事業全体の予算額(合計)	活動ごとの予算額	優先順位	重点事業の名称	①目的達成	②ニーズ	③成果	④継続性	事業の方向性		①人件費減	②必要性	③民間活用	④市民協働	⑤その他	手法の変更の有無	改善時期(年度)	改善の内容
								活動指標の名称	目標値																								
14		乗合交通整備計画の推進				関係機関及び事業者との調整	会議の開催回数(年間)	12回	12回			関係機関及び事業者との調整	会議の開催回数(年間)	12回			7	茅ヶ崎市乗合交通整備計画推進事業	可	必要	不可	不可	無	有	21	事務の一部を臨時職員に任せる。	予算なし						
14		乗合交通整備計画の推進				自治会との調整	自治会との調整回数(年間)	2回	2回			自治会との調整	自治会との調整回数(年間)	2回			7	茅ヶ崎市乗合交通整備計画推進事業	可	必要	不可	済	無	有	21	事務の一部を臨時職員に任せる。	予算なし						
14		乗合交通整備計画の推進				バス路線の新設、廃止等に係る調整	調整会議への参加(年間)	1回	1回			バス路線の新設、廃止等に係る調整	調整会議への参加(年間)	1回			7	茅ヶ崎市乗合交通整備計画推進事業	不可	必要	不可	不可	無	なし			予算なし						
14		乗合交通整備計画の推進				バスロケーションシステムについて調査及び研究	関係市町と構成する研究会への参加回数(年間)	4回	1回			バスロケーションシステムについて調査及び研究	関係市町と構成する研究会への参加回数(年間)	1回			7	茅ヶ崎市乗合交通整備計画推進事業	不可	必要	不可	不可	無	有	22	国との協働事業	増やす						
14		乗合交通整備計画の推進				関係機関(神奈中等)への要望	関係機関(神奈中等)への要望(年間)	2回	2回			関係機関(神奈中等)への要望	関係機関(神奈中等)への要望(年間)	2回			7	茅ヶ崎市乗合交通整備計画推進事業	不可	必要	不可	不可	無	なし			予算なし						
15	総	ノンステップバスの導入促進	バス事業者に対し新規購入車のノンステップ化を要請し、人に優しい公共交通の整備を推進する	市民及びバス利用者	政策	ノンステップバスの導入促進	茅ヶ崎市乗合交通整備計画(ノンステップバスの導入促進)					目的実現のため、要望活動を行った。	A			19,000	7	茅ヶ崎市乗合交通整備計画推進事業	未	高	高	高	現状維持	有			維持						
15		ノンステップバスの導入促進				バス事業者への要望活動	バス事業者への要望活動(年間)	1回	1回			バス事業者への要望活動	バス事業者への要望活動(年間)	1回			7	茅ヶ崎市乗合交通整備計画推進事業	不可	必要	不可	不可	無	なし			予算なし						
15		ノンステップバスの導入促進										ノンステップバス導入補助	ノンステップバス導入台数	10台		19,000	7	茅ヶ崎市乗合交通整備計画推進事業	不可	必要	可	不可	有	有	21	国との協働事業	維持						
16	総	コミュニティバスの運行管理(全般)	公共交通の空白・不便地区における市民の移動の利便性を向上させるとともに、高齢者、障害者等の移動に制約ある人達の日常生活上の移動を支援する。	市民及びバス利用者	政策	コミュニティバス運行事業	コミュニティバス運行事業			10,249		利用者も定着し、さらなる改善等によって成果が見込める。	A			10,266	1	コミュニティバス運行事業	未	高	高	高	現状維持	有			増やす						
16		コミュニティバスの運行管理(全般)				コミュニティバス運行に関する協定の締結	協定の締結	204.1	204.1			コミュニティバス運行に関する協定の締結	協定の締結期限	21.4.1		522	1	コミュニティバス運行事業	不可	必要	不可	不可	無	なし			維持						
16		コミュニティバスの運行管理(全般)				コミュニティバスの周知普及	利用者の利便性のためのパンフレット等作成達成度	1	100%(40,000部)		2,557		コミュニティバスの周知普及	利用者の利便性のためのパンフレット等作成達成度	30,000部		2,117	1	コミュニティバス運行事業	可	必要	可	不可	無	有	21	事務の一部を臨時職員に任せる。	維持					
16		コミュニティバスの運行管理(全般)				コミュニティバスの円滑な運行のための事務	コミュニティバス待避所のための土地賃借契約達成度	1	100%(9箇所)		565		コミュニティバスの円滑な運行のための事務	コミュニティバス待避所のための土地賃借契約期限	21.4.1		687	1	コミュニティバス運行事業	可	必要	不可	不可	無	有	21	事務の一部を臨時職員に任せる。	維持					
16		コミュニティバスの運行管理(全般)				バス停等施設管理	保守・点検実施バス停の数	205箇所(全路線)	205箇所(全路線)		128		バス停等施設管理	保守・点検実施バス停の数	205箇所(全路線)		279	1	コミュニティバス運行事業	可	必要	可	不可	無	有	21	事務の一部を臨時職員に任せる。	維持					
16		コミュニティバスの運行管理(全般)				コミュニティバス車体広告募集事務	広告募集枠の数	39枠(3枠、13台)	32枠				コミュニティバス車体広告募集事務	広告募集枠の数	39枠(3枠、13台)			1	コミュニティバス運行事業	可	必要	不可	不可	無	有	21	事務の一部を臨時職員に任せる。	予算なし					
16		コミュニティバスの運行管理(全般)				コミュニティバス広告作成委託の発注	発注委託をした箇所数	39箇所(3枠、13台)	32枠		499		コミュニティバス広告作成委託の発注	発注委託をした箇所数	39箇所(3枠、13台)		624	1	コミュニティバス運行事業	可	必要	済	不可	無	有	21	事務の一部を臨時職員に任せる。	維持					

課かい名		都市政策課										都市政策課																						
基礎情報		実施計画		平成20年度評価						平成21年度計画						今後の事業展開																		
事務事業		第4次		第5次		実績			事後評価			活動			予算内訳(千円)			21年度業務計画における重点事業		必要性		事業手法				事業の改善提案		予算の方向性						
事業No.	総括フラグ	事務事業名	事務事業の目的・成果	対象(顧客)	事業区分	実施計画事業名	実施計画事業名	活動			決算内訳(千円)		事務事業の目的に対する成果の状況	20年度の取組に対する分析	活動		予算内訳(千円)		重点事業の名称		①目的達成	②ニーズ	③成果	④継続性	事業の方向性	①人件費減	②必要	③民間活用	④市民協働	⑤その他	手法の変更の有無	改善時期(年度)	改善の内容	予算の方向性
								活動	活動量・サービス量の達成状況		当該事務事業全体の決算額(合計)	活動ごとの決算額			活動	活動量・サービス量	当該事務事業全体の予算額(合計)	活動ごとの予算額	優先順位	重点事業の名称														
									活動指標の名称	目標値																								
16		コミュニティバスの運行管理(全般)					コミュニティバスICカード研究	車載器の設置	14台	0台			現金、専用回数券、1日乗車券以外の料金支払方法の研究(ICカード等)	研究結果の開示期限	3月まで			1	コミュニティバス運行事業					不可	必要	可	不可	有	有り	23	ICカード車載器の設置	増やす		
16		コミュニティバスの運行管理(全般)					市内公共交通の現状把握	委託成果物の収受期限	3月	3月	6,099		改善のための実態調査及び改善方針決定	委託成果物の収受期限	3月まで		3,029	1	コミュニティバス運行事業					不可	必要	可	不可	無	なし			維持		
16		コミュニティバスの運行管理(全般)					市内公共交通会議の開催	回数	1回	1回			運行改善のための打合せ協議等	回数	10回			1	コミュニティバス運行事業					不可	必要	可	不可	無	なし			予算なし		
16		コミュニティバスの運行管理(全般)											運行改善に伴う施設整備委託業務	委託業務の完了期限	3月まで		2,356	1	コミュニティバス運行事業					可	必要	可	可	無	有り	21	事務の一部を臨時職員に任せる。	維持		
16		コミュニティバスの運行管理(全般)											コミュニティバスの利用促進等	利用促進のためのイベントの開催回数	3回		652	1	コミュニティバス運行事業					可	必要	可	不可	無	有り	21	事務の一部を臨時職員に任せる。	維持		
16		コミュニティバスの運行管理(全般)					コミュニティバス事故対応	回数		1回		20																						
17	総	コミュニティバス中海岸南湖循環市立病院線の運行管理	公共交通の空白・不便地区における市民の移動の利便性を向上させるとともに、高齢者、障害者等の移動に制約ある人達の日常生活上の移動を支援する。	市民及びバス利用者	政策	コミュニティバス運行事業	コミュニティバス運行事業				7,325		利用者数も定着しており、成果が出ている。		A			16,579	1	コミュニティバス運行事業	未	高	高	高	現状維持					なし		維持		
17		コミュニティバス中海岸南湖循環市立病院線の運行管理					中海岸南湖循環市立病院線運行経費調整	負担金の支払い期限	10月3月	10月3月		7,325		中海岸南湖循環市立病院線運行経費調整	負担金の支払い期限	10月3月		16,579	1	コミュニティバス運行事業					不可	必要	不可	不可	無	なし			維持	
17		コミュニティバス中海岸南湖循環市立病院線の運行管理					中海岸南湖循環市立病院線の利用者数向上のための各種取組	利用者数(年間)	189,800人	183,319人				中海岸南湖循環市立病院線の利用者数向上のための各種取組	利用者数(年間)	240,000人			1	コミュニティバス運行事業					可	必要	不可	不可	無	有り	21	事務の一部を臨時職員に任せる。	予算なし	
18	総	コミュニティバス北部循環市立病院線の運行管理	公共交通の空白・不便地区における市民の移動の利便性を向上させるとともに、高齢者、障害者等の移動に制約ある人達の日常生活上の移動を支援する。	市民及びバス利用者	政策	コミュニティバス運行事業	コミュニティバス運行事業				35,711		利用者数も定着しており、成果が出ている。		A			36,797	1	コミュニティバス運行事業	未	高	高	高	現状維持					なし		維持		
18		コミュニティバス北部循環市立病院線の運行管理					北部循環市立病院線運行経費調整	負担金の支払い期限	10月3月	10月3月		35,711		北部循環市立病院線運行経費調整	負担金の支払い期限	10月3月		36,797	1	コミュニティバス運行事業					不可	必要	不可	不可	無	なし			維持	
18		コミュニティバス北部循環市立病院線の運行管理					北部循環市立病院線の利用者数向上のための各種取組	利用者数(年間)	38,325人	49,653人				北部循環市立病院線の利用者数向上のための各種取組	利用者数(年間)	56,000人			1	コミュニティバス運行事業					可	必要	不可	不可	無	有り	21	事務の一部を臨時職員に任せる。	予算なし	
19	総	コミュニティバス鶴嶺循環市立病院線の運行管理	公共交通の空白・不便地区における市民の移動の利便性を向上させるとともに、高齢者、障害者等の移動に制約ある人達の日常生活上の移動を支援する。	市民及びバス利用者	政策	コミュニティバス運行事業	コミュニティバス運行事業				32,992		利用者数も定着しており、成果が出ている。		A			35,921	1	コミュニティバス運行事業	未	高	高	高	現状維持					なし		維持		
19		コミュニティバス鶴嶺循環市立病院線の運行管理					鶴嶺循環市立病院線運行経費調整	負担金の支払い期限	10月3月	10月3月		32,992		鶴嶺循環市立病院線運行経費調整	負担金の支払い期限	10月3月		35,921	1	コミュニティバス運行事業					不可	必要	不可	不可	無	なし			維持	

